

広報

Yamanobe Public Relations

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につながる 自慢のまち～

1
2023

No. 790

華やかな音色を響かせて



▲12月18日に大寺公民館で「大寺音楽会 クリスマスコンサート」が開催されました。会場には多くのお客さんが集まり、クリスマスの曲を聞いて、歌って、楽しいひと時を過ごしました。(関連記事…13ページ)

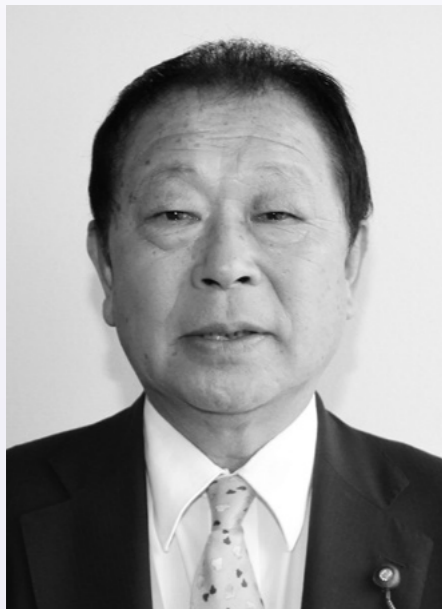
町公式 facebook を開設しました

■山辺町公式 facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



令和 5年 年頭のごあいさつ



山辺町議会議長
樋口 和男

町 民のみなさま、輝かしい初春をお健やかに迎えたいと、心からお慶びを申し上げます。

昨年は、町議会へのご理解と、議会活動へ温かいご支援、誠にありがとうございました。今年もご協力の程、何卒、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は、未だに収束しない新型コロナウイルス感染症に関わる各種対策と、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とするエネルギー資源の供給不足などが原因の物価高騰への対策、これらに時間を割いた一年のようでした。まさに、世界の安全が揺らぐことは、生活を不安定に導く裏付けになるなど、改めて「世界平和」の尊さをかみしめる年になりました。

そして、山辺町では、11月6



山辺町長
安達 春彦

あ けましておめでとうございます。輝かしい令和5年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年10月の山辺町長選挙において初当選をさせていただき、今後、町政を担わせていただくにあたり、町民のみなさまをはじめとして、関係者のみなさまの格別なるご指導とご理解のもと、「山辺町の未来」のために町政運営に専心していく所存でございます。

昨年は、北京冬季オリンピック・パラリンピックが開かれるなど勇気と感動を与えられる出来事が多い年である一方、ロシア軍のウクライナ侵攻など暴挙による痛ましい事件もあつた年でありました。社会の平和と秩序を脅かす行

日から安達春彦町長による新町政が開始しています。議会は、既に定例会などで議論を交わしています。一層、議論を尽くし千思万考で、より良きまちづくりに努めてまいります。

また、24年間にわたって町政の舵取りに尽くされてきた遠藤直幸前町長には、敬意と感謝を申し上げます。お身体にご留意されて、今後ともご指導・ご鞭撻をお願いいたします。

議会は、今後も「町民に開かれた議会」を目指していきます。特に、町民のみなさまと一緒に取り組む議会活動に、「議会報告会」や「出前議会」が、今年も予定しておりますので、ぜひ、多くの方々のご参加と、各団体からのご要請賜りますようお願いいたします。

一方、全国的課題の議員のなり手不足は、二元代表制の議会の根幹を揺るがすことから、国は昨年末に法律の一部改正を行いました。この下で、今年も四年に一度の改選期を迎えます。改正効果を期待しますが、議員は、町政に、議会活動で直接参画することに誇りを持ち、日々研鑽と闊達な議論の場づくりに臨み、これらに気概を持ち、魅力を感じるものではないかと思えます。

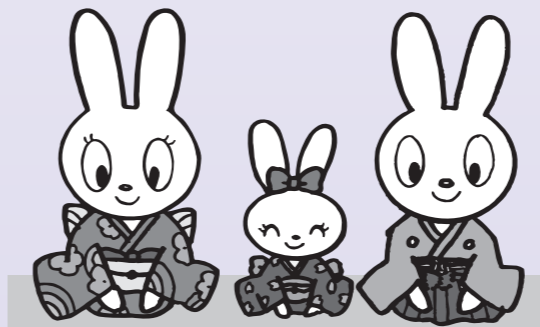
為は断じて容認できず、犠牲となられた全ての方に深い哀悼の意を表します。町では、長引くコロナ禍のなか、各種行事が再開され始めています。3年ぶりとなる「春季消防演習」、山辺・中地区で再開された「盆踊り大会」、「二十歳を祝う会」、「やまのべ・まるごと・フェスティバル」など多くの人が集う光景に、町民のみなさまのつながり、絆、活力は失われず、まちづくりに欠かせない人と人とのふれあいを育てていく環境は維持されているものと実感いたしました。

まちづくりの主役は町民のみならず、誰一人取り残さない、若者からお年寄りまで住んで良かった、住み続けたいと思える環境づくりと併せ、町民のみなさまの幸福度を上げることに注力してまいります。

昨年11月に発表された「住み続けたい街自治体ランキング（山形県版）」において1位となりましたことは大変名誉なことであり、町民のみなさまとともに喜んでいるところでございます。このことは、これまで町民のみなさまをはじめ関係者のみなさまが育んでこられたまちの魅力を支えているものであり、今

後は、その魅力をさらに拡大していくため努めて参ります。若さと行動力、培ってきたネットワークを活かし、すべての町民に優しいまち、これからのやまのべを担う世代が根を下ろし活躍していけるまちとなるよう邁進してまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、輝かしい新年が町民のみなさまにとって、夢と希望に満ちた素晴らしい一年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



今後とも町民のみなさまの声を第一議とし、多様性を認め、取り残さないことを大切に、町政の課題解決に取り組んでまいります。より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、卯年の今年が飛躍されて、町民みなさまが笑顔で、安全安心で暮らせる年でありますよう心よりご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

謹賀新年

紙上より年賀のごあいさつを申し上げます。

町議会副議長 遠藤真由美
町議会議員 齊藤 昭彦
同 鍋倉 竹志
同 武田啓一郎
同 神保 稔
同 渡邊 裕二
同 峯田 博
同 佐藤 利和
同 三浦 正好
同 鈴木 誠也

令和5年度 申告相談のご案内

《問合せ》 税務課 町民税係 ☎(667) 1105

2月1日(水)より、確定申告書の作成補助および町県民税申告書の受け付けを行う申告相談会場を設置します。

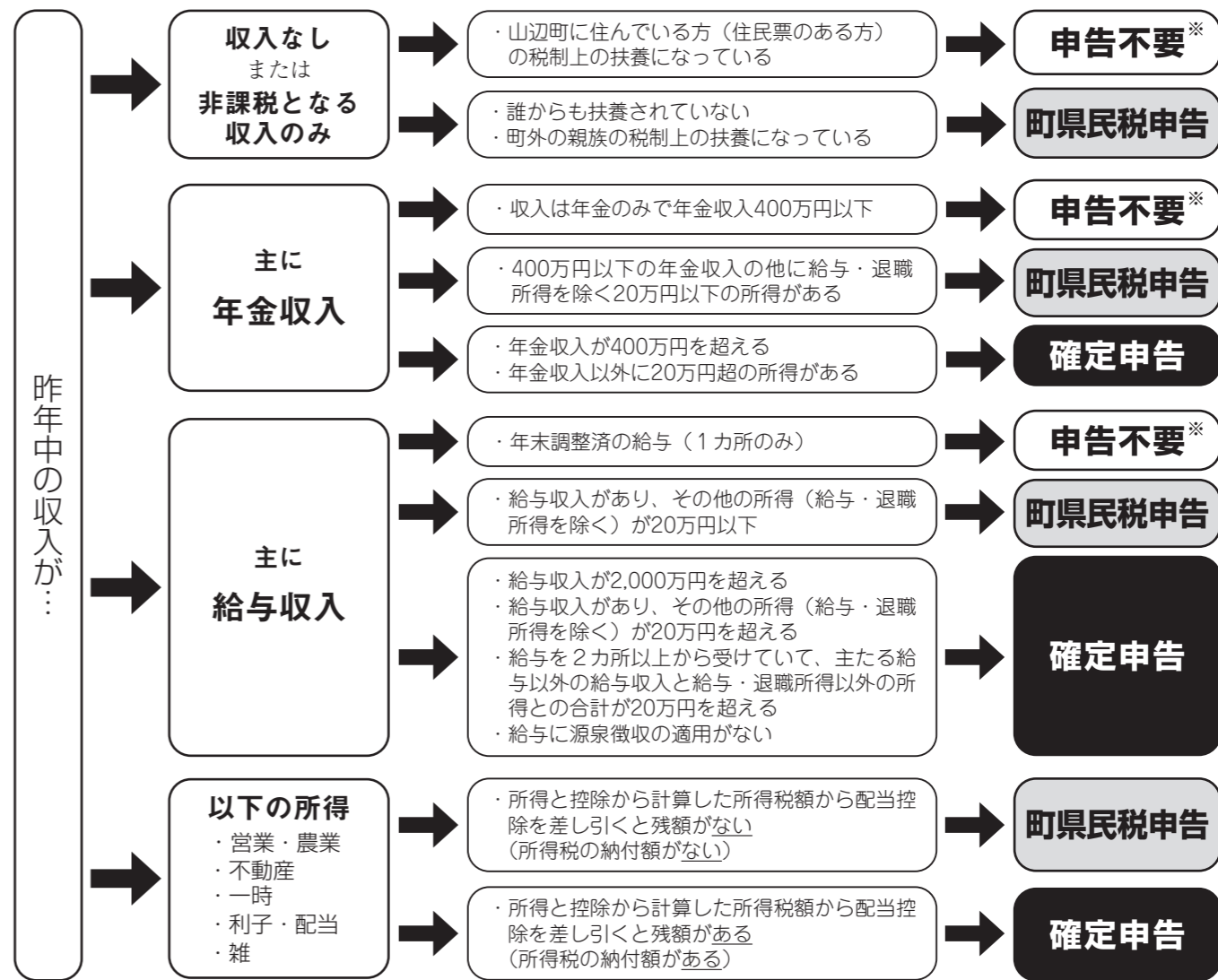
所得の情報は住民税や国民健康保険税の算定や所得証明書といった住民サービスの、重要な資料のひとつです。町が所得を把握できない場合、各種行政サービスを受ける際に不利益が生じることがありますので、対象となる方は忘れずに申告してください。



町県民税申告とは？

税・料の賦課や住民サービスに関する判定に必要な所得情報を把握するため、給与・年金以外の収入があつて確定申告はしない方が町に対して申告するものです。

※令和5年1月1日に山辺町に住んでいる方（住民票がある方）が対象です。1月2日以降に山辺町へ転入した方は、1月1日に住民票のある自治体へ申告をお願いします。



※一般的な事例のため、当てはまらない場合や記載のない事例もあります。不明な場合はお問い合わせください。

※表で申告不要に該当しても、申告によって所得税の還付を受けることができたり、控除によって住民税の計算が有利になる場合があります。申告をする際には、特定口座上場株式のような申告不要を選択できる所得を除き、すべての所得を合わせて申告する必要があることにご注意ください。

申告は
3月15日(水)まで

◇前年度に役場で町県民税申告または確定申告をされた方には、案内ハガキを送りします。ハガキを送付した方でも、申告の必要がない場合もあります。必要な場合に申告してください。

◇税務署での申告が必要と思われる方（税務署から通知のあった方を含む）や、収入が少額の公的年金だけと見込まれる方、令和4年中に転入された方などにはハガキが送付されません。前ページのフローチャートなどでご確認いただき、申告が必要と思われる方は、申告してください。

※原則、申告用紙の事前送付はしませんが、郵送などでの申告を希望される方は、8ページをご覧ください。
※広報やまのべ（令和5年1月15日号）と一緒に配布している『町県民税の手引き』もあわせてご確認ください。

次の方は税務署（会場は山形テルサ）での申告をお願いします

青色申告の方、土地や上場株式などの譲渡所得がある方、その他の所得で税務署から通知があった方、令和3年分以前の過去の年分の所得税申告（還付含む）を行う方、死亡した人の申告を行う方、確定申告書の控えに受付印が必要な方は、税務署で申告してください。

また、損失や譲渡などの複雑な申告や時間を要する申告をされる方、住宅ローンなどの控除の適用初年度の方、暗号資産などに係る申告を行う方につきましても税務署での申告をお願いします。

※確定申告で不明な点がある場合は、税務署に問い合わせください。

申告の際の持ち物については6ページ、地区ごとの申告相談受付日程は8ページに掲載しています。

確定申告などの会場は山形テルサ

申告書作成会場を山形駅西口「山形テルサ」に開設します。（税務署には設置しません）会場ではご自身のスマートフォンを使用してe-Taxから申告書を作成していただきます。スマートフォン等および、マイナンバーカード（発行時に設定した暗証番号が必要です）の持参をお願いします。会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要となります。（できる限り少人数でお越しください）

※会場の駐車台数には限りがあります（駐車料金は有料です）ので、公共交通機関などのご利用にご協力ください。

開設期間／2月13日(月)～3月15日(水)（土・日曜日、祝日は除く。ただし、2月19日(日)と26日(日)は開設します）

開設時間／午前9時～午後4時（午前8時30分開場）

※入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いします。（詳細は、国税庁ホームページをご覧ください）

申告期限・納付期限

○所得税および復興特別所得税・贈与税…3月15日(水)まで

（口座振替の振替納付日は4月24日(月) ※贈与税は除く）

○個人事業者の消費税および地方消費税…3月31日(金)まで

（口座振替の振替納付日は4月27日(木)）

問合せ 山形税務署 ☎(6222) 1611

無料税務相談会

日時／1月27日(金)、28日(土)

〔午前の部〕午前10時～正午、〔午後の部〕午後1時～3時
場所／山形テルサ1階大会議室

内容／給与所得者・小規模事業者などの税金相談（無料）
その他／完全予約制です。予約専用ダイヤル ☎050(2018)1150 からご予約ください。

※予約受付期間は、1月25日(水)（平日午前9時30分～午後4時30分）までです。

問合せ 東北税理士会山形支部 ☎(6332) 4244

◎ 『収支内訳書』の作成方法 ～事業（営業）・農業・不動産収入のある方へ～

1月1日から12月31日までの1年間の収入や必要経費の金額を計算し、「収入金額」から「必要経費」を差し引いて「所得金額」を算出します。

1. 取引の記録を保存する

出荷伝票や納品書の控えなどの収入に関する書類と、請求書や領収書などの支払金額（必要経費）に関する書類を保存します。

2. ノートなどに集計する

保存された書類から、ノートなどに記載して、項目別に分別して集計します。（できれば月別に）

3. 1年間の合計をまとめる

項目別に1年間の合計をまとめます。

～申告のために～

請求書や領収書などは、整理しやすいように場所を決めて保管しておくことで便利です。

また、請求書や領収書の日付と金額は、それぞれ項目ごとに集計しやすいように帳簿やノートなどに記録（記帳）しておくことで役に立ちます。

4. チェックや決算修正を行う

集計忘れがないか、経費にならないものが入っていないか、誤りがないかなどをチェックします。

5. 収支内訳書を作成する

チェックおよび決算修正を終えた項目別の合計金額を収支内訳書に記載して、所得金額を計算します。

◎ 『医療費控除の明細書』の作成方法 ～医療費控除を受けられる方へ～

① 医療費通知に関する事項

医療保険者から交付を受けた医療費通知（『医療費のお知らせ』など）の中に次の①～⑥の項目のすべてが記載されている場合に限り、その通知書を明細書に添付することで、医療費の明細の記入を省略できます。

①被保険者（またはその被扶養者）の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院などの名称、⑤被保険者などが支払った医療費の額、⑥保険者などの名称

※自己または生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費通知に限ります。

記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
192,740 円	179,500 円	円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。（通知が複数ある場合は、その合計額を記入）

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

医療費通知に記載されていない期間などがある場合は、以下の通り「②医療費（上記①以外）の明細」に記入します。
例）医療費通知の記載が前年10月分までの場合は、1～10月分は①に記入、11～12月分は②に記入します。

② 医療費（上記①以外）の明細

「①医療費通知に関する事項」に含まれないものについて、領収書を集計し、必要事項を記入します。

※領収書1枚ごとではなく、「医療を受けた人」・「病院や薬局など」ごとにまとめて記入します。

医療を受けた人ごとに記入します。

支払った医療費は、病院や薬局などの支払った先ごとに集計して記入します。

医療費の内容として該当するもの全てをチェックします。

明細書様式 年分 医療費控除の明細書【内訳書】

領を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所 氏名

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合は、右記の1～3を記入します。
※医療費通知の記載が前年度10月分までの場合は、1～10月分は①に記入、11～12月分は②に記入します。

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書」ごとに記入してください。医療費通知(※)を添付する場合は、右記の4～5を記入します。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
山辺 太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000 円	円
同上	JR、〇△バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	円
山辺 花子	□□薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,200	円

(例) 山辺太郎さんが〇〇病院に通院した場合
11/10 診療 6,500円
11/11 通院 780円
12/22 診療 5,500円
12/22 通院 780円
診療費総計 12,000円
通院費総計 1,560円

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
山辺 太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,000 円	円
同上	JR、〇△バス	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,560	円
山辺 花子	□□薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,200	円

※自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金、タクシー代（公共交通機関が利用できない場合などを除く）、通勤定期券などを使用した場合は、その通院費を医療費控除の対象に含めることはできません。
※寝たきりの方のおむつ代を含める場合、1年目は医師の証明書（「おむつ使用証明書」）が必要です。
※介護保険サービス利用料は、領収書の支払総額ではなく「医療費控除の対象となる額」などの欄の金額で計算します。

医療費の領収書などは、ご自宅で5年間は大切に保存してください。
（税務署から提示または提出を求められる場合があります）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みにご協力ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、『三密（密集・密閉・密接）』を避けるためにも、次の内容についてご確認いただき、ご協力をお願いします。

◇『収支内訳書』、『医療費控除の明細書』の事前準備のお願い

待ち時間を軽減し、会場混雑を避けるために事業収入（営業・農業・不動産など）のある方は『収支内訳書』、『医療費控除を受ける方は『医療費控除の明細書』を事前に作成してください。

※書類の作成方法は、次ページをご覧ください。また、不明な点などがある場合は、国税庁ホームページをご覧ください。申告相談期間が開始する前に事前に電話予約のうえ、役場税務課（役場1階④番窓口）にご相談ください。なお、相談の際は、資料や領収書などを事前に整理したうえでお願いします。（申告相談受付期間中は、ご相談をお受けできない場合がありますので、なるべく期間開始前のご予約をお願いします。）
※必要書類の用紙（様式）は国税庁ホームページからダウンロードすることができます。また、他の申告関係書類とあわせて、令和5年1月下旬頃から役場税務課に設置を予定しています。

◇『e-Tax』（電子申告）や郵送による申告のお願い

所得税の確定申告をされる方（所得税の還付を受ける方なども含みます）は、ご自宅などのパソコンやスマートフォンを利用したe-Tax申告にご協力ください。

また、ご自身で確定申告書を作成される方は、郵送などにより申告書を直接税務署に提出してください。
※『e-Tax』（電子申告）詳しくは『令和4年12月15日号広報やまのべ』をご覧ください。

《申告の際にお持ちいただくもの》

※源泉徴収票・証明書類は必ず原本をお持ちください。原本でない場合、またはお持ちいただくことができない場合は受付することができません。

※下記以外でも、申告に必要なと思われる書類がある場合は、忘れずにお持ちください。

【必ず必要なもの】

全員	・マイナンバーカード（または、マイナンバー通知カードと運転免許証・医療保険証など）
お持ちの方	・申告案内ハガキ（前年度、役場で申告をされた方などが送付対象です） ・税務署からのハガキなど

※所得税の還付を受ける方は申告者名義の通帳をお持ちください。

【収入に関するもの】

給与収入・公的年金収入のある方	源泉徴収票（必ず原本）
営業収入・農業収入・不動産収入のある方	・収支内訳書（必須） ・令和4年中の収支を明らかにする帳簿類、資料（各種支払領収書、出荷証明書など）

【控除に関するもの】

保険料控除を受ける方	令和4年中に支払った社会保険料・生命保険料・地震保険料の領収書・控除証明書
障害者控除を受ける方	身体障害者手帳や障害者控除対象者認定書などの障がいの程度がわかる書類
配偶者（特別）控除・扶養控除を受ける方	・配偶者（特別）控除、扶養控除を予定している方の収入がわかる書類（必須）（源泉徴収票や給与明細書など） ・配偶者（特別）控除、扶養控除を予定している方全員のマイナンバーカード（必須） ※お持ちでない方は、マイナンバー通知カード（原本）と運転免許証・医療保険証などの写し
医療費控除を受ける方	・医療費控除の明細書（必須）（注1） ※【医療費控除の特例を選択する方】 セルフメディケーション税制の明細書と健康の維持増進および疾病予防に対する一定の取り組み（特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれか一つ）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表など）が必要です。

注1 制度改正に係る経過措置期間の終了により、令和3年度申告から『医療費控除の明細書』の添付が必須となりました。制度改正以前の方法（医療費の領収書の添付、または提示）による申告はできませんので、ご注意ください。

町県民税のよくある質問

～ みなさんからのよくある質問をご紹介します ～



【パート収入と町県民税】

Q 私はパートの給与収入が102万円です。夫の配偶者控除も受けられ、所得税も非課税なのに、町県民税納税通知書が送られてきました。給与収入が103万円までは税金がかからないと思っていましたが…。

A 町県民税は扶養人数が0人の場合、合計所得38万円（給与収入93万円）を超えると均等割6,000円が誰にでも課税されるようになります。そのため所得税が非課税でも町県民税が課税される場合があります。詳しくは下表をご覧ください。

パート収入金額 (給与収入のみ)	本人が課税になるか		配偶者控除が 受けられるか	配偶者特別控除が 受けられるか
	町県民税			
	均等割	所得割		
93万円以下	非課税	非課税	受けられる	受けられない
93万円超 100万円以下	課税	非課税	受けられる	受けられない
100万円超 103万円以下	課税	課税	受けられる	受けられない
103万円超 201万6千円未満	課税	課税	受けられない	受けられる
201万6千円以上	課税	課税	受けられない	受けられない

※所得控除が、基礎控除のみの場合です。また、配偶者（特別）控除を受けられるのは、控除を受ける納税者本人の合計所得金額が1,000万円以下の場合です。

【年金と町県民税】

Q 年金を受給している場合の町県民税の課税について教えてください。また、子どもの扶養親族になるには、年金の収入金額がいくらまでならなれるのか教えてください。

A 年金のみ受給されている方の課税は、下表をご覧ください。

年金の収入額 (公的年金収入のみ)	本人が課税になるか			扶養親族に なれるか
	町県民税			
	均等割	所得割		
昭和33年1月2日 以後に生まれた方	98万円以下	非課税	非課税	なれる
	98万円超 105万円以下	課税	非課税	なれる
	105万円超 108万円以下	課税	課税	なれる
	108万円超	課税	課税	なれない
昭和33年1月1日 以前に生まれた方	148万円以下	非課税	非課税	なれる
	148万円超 155万円以下	課税	非課税	なれる
	155万円超 158万円以下	課税	課税	なれる
	158万円超	課税	課税	なれない

※所得控除が、基礎控除のみの場合です。

☆ 納税義務者の方が扶養控除をつけていない場合は、合計所得金額が38万円を超えると均等割が課税されます。扶養人数に応じて均等割が非課税となる合計所得金額が変わります。

（『均等割』は町民税3,500円、県民税2,500円を広く均等に負担していただくものです。また、『所得割』は所得から所得控除額を差し引いた金額に税率10%を適用して計算します）

間違いやすいポイント！

税法上の『扶養』とは、町県民税や所得税を計算するための控除を受けることができるかどうかの意味です。健康保険（社会保険）の『扶養』とは異なります。

《 地区ごとの申告相談受付日程表 》

できる限り少人数でお越しください。また、ご自分の地区の相談日で都合がつかない場合、他の地区の相談日でもご来場いただけますが、混雑回避のためになるべく地区ごとの指定された日にご来場ください。

期 日	対象地区		場 所	
	午前9時～11時30分 (※中・作谷沢支所は午前9時30分開始)	午後1時30分～4時		
2月	1日(水)	大杉向、森向、築沢東部	築沢中部、築沢西部	作谷沢支所
	2日(木)	畑谷東部、畑谷中部、畑谷西部、畑谷南部	沢下、館野、小針生、上芦沢、撰待、馬牽	
	3日(金)	東、中丸	前方、荒谷、湯舟、面白遅根	
	8日(水)	橋本、学校前	久保、南組、北組	役場2階会議室
	9日(木)	鬼ノ目、蓮台寺、杉下	宿、荒宿、メルヘン	
	10日(金)	相ノ沢、上道	熊沢	
	13日(月)	西之表	天神	
	14日(火)	根際1、根際4、根際5	根際2、根際3	
	15日(水)	根際6、大塚1	根際7、根際8	
	16日(木)	大塚2	大塚3、大塚4	
	17日(金)	要害2、要害3	要害1、下原	
	20日(月)	近江1、近江2	近江3、近江4	
	21日(火)	近江5	近江6、近江8	
	22日(水)	近江7、近江9、やまのべ荘	本町、駅前、仲町	
	24日(金)	大手町、東町	東高楯、高楯1	
27日(月)	西高楯	高楯2		
28日(火)	弾正淵、前小路	芦沢、下裏小路		
3月	1日(水)	上裏小路、西館	東館、西町	
	2日(木)	前ノ内、緑ヶ丘3	上野、緑ヶ丘2、緑ヶ丘4、緑ヶ丘5、緑ヶ丘6	
	3日(金)	北ノ宿	上宿	
	6日(月)	長嶋1、長嶋3	長嶋2、上田小路	
	7日(火)	田中、田小路、スマイルやまのべ	沢寺、南町1	
	8日(水)	南町2、新町1	南町3、新町2	
	9日(木)	新町3、三河尻	鍛冶町、鍛冶町2	
	10日(金)	清水町	大門町2	
	13日(月)	大門町1	大門町3、大門東光台	
	14日(火)	大門町4、大門町7	大門町5、大門町6	
15日(水)	全町対象			

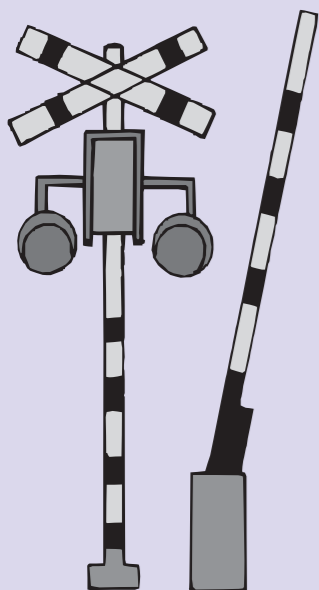
※ご来場の際は、マスクの着用、アルコール消毒などの新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。また、来場前に体温を測り、37.5度以上の発熱がある場合は来場をご遠慮ください。

【 受付日に申告ができない方や都合により来庁できない方 】

- 町県民税申告が必要な方：ご希望により申告書および記入例をお送りしますので、ご連絡ください。ご自宅で記入した後、必要書類を添付し、郵送などにより役場税務課へご提出ください。
- 確定申告が必要な方：①税務署（山形テルサ）の閉庁日対応をご利用いただくか、②e-Tax（電子申告）のご利用にご協力ください。（①については5ページを、②については『令和4年12月15日号広報やまのべ』をご覧ください）

冬季間の踏切通行にご注意ください!

近年、県内において冬季間の天候による踏切事故が発生しています。降雪や積雪、路面凍結時には以下の点に注意し、踏切内の安全走行に努めていただきますようお願いいたします。



- 踏切の手前では、必ず一時停止し、安全を確認してから渡ってください。特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では十分に減速しましょう。また、積雪などにより踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、しっかり確認してから通行してください。
 - 警報機が鳴ったら、線路内への無理な進入はやめてください。
 - 踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります)
 - 踏切内で動けなくなった場合(脱輪など)は、まず列車を止めてください。
 - ・非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
 - ・非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です。
 - ・列車が停止した後、付近の人などの協力を得て脱出してください。
- ※脱出後は、最寄りの駅に連絡してください。

問合せ 町民生活課生活環境係 ☎(667) 1109

冬季間における円滑な バス運行にご理解とご協力を

これから本格的な冬を迎えます。暮らしに身近なコミュニティバスを冬季間も円滑に運行していくために、次の点についてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 積雪などにより道幅が狭くなります。バス通行に支障をきたさないよう路上への駐停車はお控えください。
- バス運行時間は、JRなどとの乗換えを考慮して定めています。バスを見かけたら「バス優先」にご協力ください。
- 道路状況などにより発着時間にずれが生じることが予想されます。余裕をもってご利用ください。



問合せ 町民生活課生活環境係 ☎(667) 1109

町への贈り物ありがとうございます

町へ寄附していただいた方々です。紙上よりお礼申し上げます。(令和4年6月～11月)

▼ 鶴陵貯金会

町へ
現金 138,178 円

▼ 山形農業協同組合

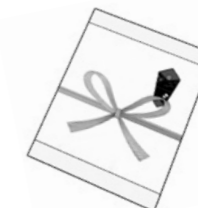
全国共済農業協同組合連合会山形県本部
町へ
カーブミラー 4 基

▼ 明治安田生命保険相互会社 山形支社

町へ
現金 406,500 円

▼ 前田有歩さん

町教育委員会へ
図書 10 冊



「やまのべ童謡音楽祭」の ポスターができあがりしました

やまのべ童謡音楽祭実行委員会事務局(教育課社会教育係内) ☎(664) 6033

『やまのべ童謡音楽祭』では、町内外の人に広くこの音楽祭を知ってもらおうと、山形デザイン専門学校にポスターの制作を依頼しています。

第17章を迎える今年、約1カ月の制作期間の後、同実行委員会による審査が行われ、ビジュアルデザイン科2年の鈴木祐衣さん(大江町)の作品が選ばれました。ポスターは22ページ(裏表紙)に掲載しています。

【作品の紹介と町民のみなさんへ一言メッセージ】



ポスター制作者の鈴木祐衣さん

このポスターは、今年の音楽祭のテーマ「ひびけ 平和の
カリヨン 歌声とともに」に沿ってデザインしました。
町役場のカリヨンのもとで発表者たちがカリヨンと共に
歌声を響かせているところをイメージしました。"童謡音
楽祭"ということで、絵本のような可愛らしくレトロな雰
囲気を出すために絵具のようなテクスチャを加えて濃淡
をつけたりと、細かい部分までこだわって描きました。
このご時世の中、歌を歌えるということは数少ない機会で
すので楽しんでもらえたら嬉しいです。



大寺音楽会 クリスマスコンサート クリスマスの音楽を奏でよう♪

12月18日に大寺公民館で「大寺音楽会 クリスマスコンサート」が開催されました。「^{そうせんかい}箏泉会」による、美しい^{みうらみちこ}琴の演奏や、三浦道子さんによる、一緒に歌って楽しめるお馴染みのクリスマスソングで会場は一気にクリスマスモードに包まれました。そして、「Why's Fly」による懐かしの名曲メドレーが披露され、会場に訪れた人たちは手拍子を取り、楽しくリズムに乗りました。



▲息のそろった演奏



▼きれいな歌声が響き渡りました



アンコールの声が上がるなど、会場は大盛り上がり！



いつでもニットセレクションを開催



◀ニット議会の様子



▲いつでもニットの日 すだまりフェア

いつでもニットの日 山辺産ニットで心も体もぽかぽか

12月10日は“いつでもニットの日”。この記念日は、「山辺産ニット」をPRして、多くの人に知ってもらい、ニットを着る機会を町内外で増やしていこうと、町内の各業界と町が協力し、さまざまな取り組みを行っているものです。

12月7日と9日には町議会議員と町執行部がニットを着用して臨む「ニット議会」を開催したほか、12月10日から19日にかけてはニット館すだまりにて「いつでもニットの日 すだまりフェア」が開催されるなど、高品質な山辺産ニットをPRしました。

フラワーアレンジメント お花でクリスマス気分

東部公民館で12月22日にクリスマスのフラワーアレンジメント教室が開かれました。参加したみなさんは、赤色・緑色・白色などのクリスマスイメージのお花を使って、華やかで可愛いフラワーアレンジメントを作りました。



クリスマスにぴったりのフラワーアレンジメント



子どもたちは絵本の世界に興味津々

クリスマススペシャルよみかせ 『クリスマスはてんこもり』

12月24日、中央公民館で図書ボランティア『てんこもり』によるクリスマスのよみかせが開催されました。クリスマスに関連する絵本や紙芝居のよみかせで、参加した子どもたちはクリスマス気分を味わいました。

山辺町消費生活研究会 冬休み環境教室 自然素材のクリスマス飾り

町消費生活研究会による冬休み環境教室が12月24日に中央公民館で開かれました。今年は「自然素材を楽しもう」をテーマに、松ぼっくりや木の枝などの自然素材を使ってクリスマス飾りを作成。松ぼっくりに色を塗り、ビーズを付けてミニクリスマスツリーを作ったり、目・鼻・耳を付けてトナカイやクマのオーナメントを作るなどして、可愛いクリスマス飾りがたくさん出来上がりました。



どれも可愛い作品ばかりで癒されました♪



お知らせ

INFORMATION

マイナンバーカード受け取り・マイナポイント申し込みのための臨時窓口を開設します

町民の方のマイナンバーカードお手続きのため、1月・2月の日曜日も、役場の窓口を開庁します。
 マイナンバーカードのお受け取りに必要な持ち物は、ご自宅に届いているお受け取りの案内を確認してください。
 マイナポイントの申し込みに必要な持ち物は、マイナンバーカード（数字4桁の暗証番号も）・通帳またはキャッシュカード・キャッシュレス決済サービスです。（キャッシュレス決済サービスについての講座を1月26日(木)に緑ヶ丘コミュニティセンターで行います。詳しくは16ページをご覧ください。）

開庁日および受付時間／1月29日(日)、2月5日(日) 午前9時～午後4時

※マイナンバーカードを作る申請はできません。
 ※当日は混み合うことが予想されますので、あらかじめご承知おきください。



問合せ カードについて：町民生活課 住民係 ☎(667)1109
 ポイントについて：政策推進課 情報統計係 ☎(667)1110

雪下ろし作業は安全に

十分注意しましょう

1月6日(金)から2月5日(日)は「雪害事故防止強化月間」です。雪による事故被害の原因でもっとも多いのは、自宅など建物の屋根の雪下ろし作業中の事故で、特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。雪下ろし作業は次のポイントに注意して行いましょう。なお、雪下ろし作業を業者の方へ依頼される場合は、早めに連絡をしましょう。

雪下ろし作業8つのポイント

- ①作業は2人以上で！
 (やむを得ず1人で行う時は携帯電話を忘れずに)
- ②安全な服装で！
 (転落、落雪から頭を守るためヘルメットをかぶる)

安全な服装



③高所作業では命綱は必須！

こちら防災やまがた
 山形県ホームページ
問合せ 防災対策課危機管理係
 ☎(667)1119

安全な雪下ろし作業例



- ④はしごはしっかりと固定！
- ⑤使いやすい除雪道具で！
- ⑥屋根の雪のゆるみに注意！
- ⑦無理な作業はやめましょう！
 (準備運動で体を温め、十分な休憩を取りながら)
- ⑧順序を守って足場は特に注意！

また、除雪機での作業も十分注意しましょう！

やまのベココミュニティバスの迂回実施とバス停の一時休止について

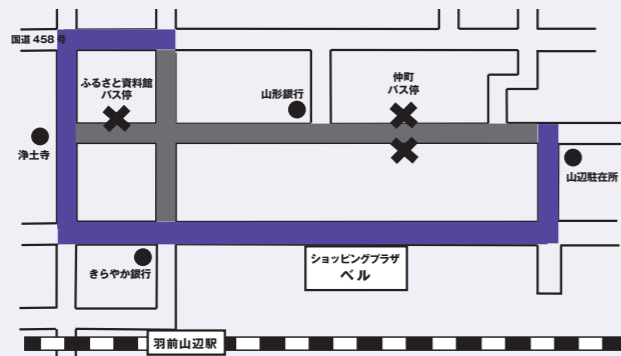
問合せ 山辺観光タクシー(株) ☎(664)5030
 町民生活課 生活環境係 ☎(667)1109

旧初市が開催されるのに伴い、やまのベココミュニティバスの一部迂回運行とバス停の一部利用休止を下記のとおり行います。

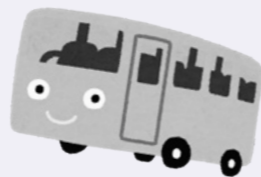
実施日／2月2日(木)

対象路線／南北線・東西線

利用を一時休止するバス停／ふるさと資料館・仲町



✕ 利用を休止するバス停
 ■ 通行止区間
 ■ バス迂回運行ルート



マイナポイント

スマホでの申し込み方を分かりやすく解説！

自宅で簡単！

1 「マイナポイントアプリ」をダウンロード

マイナポイントアプリをiphoneの方はApp Store、Androidの方はGoogle Playストアからダウンロードしましょう。



ダウンロードはこちらから



2 マイナンバーカード読み取りのしかた

マイナンバーカードの申請時または受け取り時にご自身で設定した「数字4桁のパスワード」を入力し、マイナンバーカードを読み取ります。
 ※3回連続で間違えると、再設定が必要になります。



3 キャンペーン選択のしかた

申し込み可能なキャンペーンが表示されるので、対象のキャンペーンを選択してください。



4 決済サービス選択のしかた

一覧からポイントを受け取る決済サービスを選択してください。確認後、OKボタンをタップしてください。



5 申し込み情報入力

「決済サービスID (必須)」
 「セキュリティコード (必須)」
 「電話番号 (下4桁) (任意)」を入力し、次へをタップします。
 申し込み内容の確認、利用規約に同意し申し込み完了！



公金受取口座登録がお済でない場合

公金受取口座の登録が完了していない方は、案内のメッセージが出ます。マイナポータルアプリをダウンロードし、「登録をはじめる」をタッチするとマイナポータルに移動します。



お知らせ インフォメーション

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。
〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係
☎(667)1110 Fax(667)1112
E-mail:kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。
*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。
*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

申請・問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎(667)1107

電力・ガス・食料品などの価格高騰による影響で困難に直面した方々を支援するため、令和4年度の住民税非課税世帯などに対して、1世帯あたり5万円の給付金を支給します。

住民税非課税世帯

対象世帯／令和4年9月30日時点において世帯全員の令和4年度住民税(均等割)が非課税で、住民税課税者の被扶養者のみの世帯でない世帯

給付手続き／対象世帯には確認書を送付します。確認書に必要事項を記入し、返信用封筒で返送してください。(振込口座変更や代理申請の場合など、添付書類が必要な場合があります)

※世帯の中に住民税未申告の方や転入などの理由で課税状況が確認できない方がいる場合、確認書は送付されません。申請書提出が必要になります。

返送期限／3月10日(金)

家計急変世帯

対象世帯／令和4年1月から12月までの家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入(所得)見込額が住民税非課税相当となる世帯

給付手続き／申請が必要です。要件を満たす場合は、申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に提出してください。

提出期限／3月10日(金)

※1世帯につき1回のみ給付(5万円)で、住民税非課税世帯に対する給付金と家計急変世帯に対する給付金を重複して受給することはできません。

※申請が必要な方の場合、申請書は、町ホームページからダウンロードするか、保健福祉課(役場1階②番窓口)で受け取ってください。

雪下ろしに要する費用の一部を助成します

雪による家屋などの損壊を防止し、みなさんの安全と心身の安定を図るために、雪下ろしに要する費用の一部を助成します。
対象世帯／この事業と同等の援助や作業を親族などから受けることができない世帯。かつ、自力で行うことが困難で、次の①～②のいずれかに該当する世帯。

- ①全員が65歳以上の世帯
- ②障がい者の方がいる世帯で、その方以外はすべて65歳以上のみの世帯

※生活保護受給世帯は対象外となります。

申込み方法／申請書に必要事項を記入し、領収書の写しを添付のうえ、担当の民生委員に提出してください。

※領収書と申請者の名前は必ず一致させてください。また、申請書には担当民生委員の名および押印が必要です。

※申請内容および領収書添付の不備などにより、助成の対

象外となる場合があります。
申込み期限／3月8日(水)
助成金額／支払金額の半額を、1世帯につき1回(中・作谷沢地区は2回)まで助成します。(上限1万円)
申込み・問合せ
山辺町社会福祉協議会
☎(664)7982



要介護認定者への障害者控除対象者認定書の申請について

令和5年度町県民税の申告にあたって、身体障害者手帳などをお持ちでない方でも要介護1～5に認定されている方は、税申告の際に「障害者控除対象者認定書」を添付することで障害者控除または特別障害者控除を受けることが

できます。認定書の交付を希望する方は、申請の手続きが必要となりますので、保健福祉課(役場1階②番窓口)までお越しください。

申請・問合せ
保健福祉課介護保険係
☎(667)1107

消防団員を募集します

消防団員は主として、災害に備える訓練や防火啓発活動、災害時は消火活動のみならず、避難誘導などの活動を行います。消防団員は、地域防災力の要となる存在です。地域住民の安全と安心を守るため、ぜひお力をお貸しください。

女性団員も活躍しています。
入団資格／町内在住または在勤で18歳以上の健康な方(学生も入団可、性別は問いません)
待遇／公務災害補償・報酬・手当・退職報償金・被服貸与・準中型免許補助など
入団方法／お近くの消防団員ま

消費生活講座のご案内 高齢者のための講座 「キャッシュレスって何?」

マイナポイント申請で『マイナポイント』を受け取るキャッシュレスサービスを決めてください』と言われたが、それは何?どう使うの?という疑問を解決するための講座を開催します。

日時／1月26日(木)

午前10時30分～(1時間程度)
場所／緑ヶ丘コミュニティセンター

講師／山辺町消費生活相談員
定員／15人程度
参加料／無料

申込み期限／1月25日(水)

申込み・問合せ
政策推進課情報統計係
☎(667)1110



たは防災係までご連絡ください。

問合せ
防災対策課防災係
☎(667)1119

優良ドライバーを表彰します

山形地区交通安全協会加入者で基準に該当する優良ドライバーは協会長と山形警察署長連名による「優良運転者表彰」を申請することができます。

(山形市・山辺町・中山町に住所のある方)
表彰種別／プラチナ賞(40年以上)・ダイヤモンド賞(30年以上)・金賞(20年以上)・銀賞(15年以上)・銅賞(10年以上)

無事故・無違反で現在も運転を継続し表彰を希望する方
申請締切日および表彰基準日／3月20日(月)

資料請求・照会先
山形地区交通安全協会事務局
☎(632)5927
FAX:(632)5928

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。
〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係
☎(667)1110 Fax(667)1112
E-mail:kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp
*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。
*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。
*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

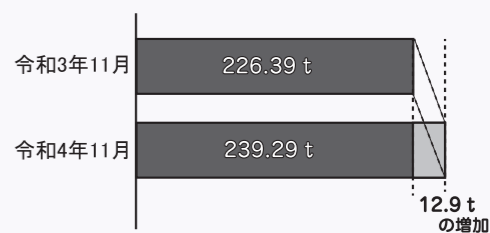
みんなでごみを減らしましょう!

町民生活課 生活環境係
☎(667)1109



11月は前年同月より、もやせるごみの量が増えています。分ければ“資源”、まぜれば“ごみ”です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和4年11月のもやせるごみ量】



※令和3年11月との比較: +12.9t
(家庭系: +6.4t、事業系: +11.22t)

山形市消防本部災害情報テレホンサービスの番号変更について

消防車両の出動状況を自動音声でお知らせする山形市消防本部災害情報テレホンサービスの電話番号が変更となります。
変更日 / 1月24日(火)から
新番号 / 050・1807・3119
(旧番号: (642)5050)

家畜を飼っている方へ

家畜を1頭(羽)でも飼っている方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告する必要があります。
前年に報告された方には1月末に用紙が送付されますので、頭羽数などに変更がある場合は修正のうえ、2月10日(金)までに、中央家畜保健衛生所へ郵送、FAXまたは電子メールで送付してください。

新たに飼育を始めた方や飼育しているのに用紙が送付されなかった方は、お手数ですが当所へご連絡ください。
◎対象となる家畜の種類
牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬(ポニー含む)、豚(ミニ豚、マイクロ豚含む)、猪、鶏(烏骨鶏、チャボ含む)、うずら、あひる(カモ含む)、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
提出・問合せ
山形県中央家畜保健衛生所
☎(686)4410

肥料価格高騰対策事業への追加支援について

広報やまのべ10月15日号にてお知らせした国と県が実施する肥料価格高騰対策事業について、以下の要件にて町独自の追加支援を行います。
支援対象者 / 国と県が行う肥料価格高騰対策事業の対象グループ(受益農業従事者5人以上で組織する団体で、町内在住者のみ対象)
交付要件 / 国と県が行う肥料価格高騰対策事業に準ずる追加支援額 / 令和4年秋肥および令和5年春肥の価格高騰分の15%
申請期限 /
①未登録の農業者グループは1月31日(火)までに販売農家グループとして産業課(役場1階③番窓口)へ登録
②登録した各グループへ申請書を随時配布
③2月8日(水)までに秋肥・春肥の申請書を産業課(役場1階③番窓口)に提出
その他 /

作品展示のお知らせ

山辺温泉保養センターでは、町内7つの文化芸術団体の作品(絵画、すみ絵、写真など)を展示しています。
1月の展示作品は「山辺フォトクラブ」の作品です。温泉においでの際は、ぜひご覧ください。

『結婚相談会』を実施します

「やまがた縁結びたい」による『結婚相談会』を開催します。
日時 / 1月21日(土)、23日(月)、29日(日)
午後1時30分～4時30分(1組45分程度)
場所 / 遊学館(山形市)
対象者 / 結婚を希望する方、またはそのご家族(予約制)
内容 / 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
相談料 / 無料
申込み / 開催日の2日前まで、やまがたハッピーサポートセンターへご連絡ください。
※県登録ボランティア仲間「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくはホームページをご覧ください。(やまがた縁結びたい)で検索)

「山辺町民応援デー」のお知らせ



パストラボ山形ワイヴァンズが実施する「山辺町民応援デー」について、お知らせします。B2で熱戦を繰り広げるワイヴァンズに、あなたの熱い声援を送ってみませんか。
日時 / 1月28日(土) 午後6時
試合開始予定
1月29日(日) 午後2時試合開始予定
対戦チーム / 長崎ヴェルカ

購入・問合せ

町民総合体育館
☎(664)7263



申込み・問合せ
やまがたハッピーサポートセンター
☎(687)1972

申込み・問合せ
産業課農政係
☎(667)1106

認定こども園 やまべ幼稚園 ノンタン教室

子育て支援教室として開催しています。申し込みと参加費は必要ありませんが、事前に電話でお問い合わせください。

日時／1月19日(木)
午前10時～11時30分

場所／やまべ幼稚園

対象者／就学前のお子さんとその保護者

持ち物／お子さんと付き添いの方の上履き

問合せ
やまべ幼稚園
☎(664)6020

ちびっぴるぱーてぃ 幼稚園で遊ぼう!

幼稚園で、お家の人と一緒に雪だるまの制作遊びやごっこ遊びを楽しみましょう!

日時／1月31日(火) 午前9時50分～11時

場所／ゆりかご幼稚園

対象者／1歳～就学前のお子

「借金返済に関する相談窓口」のご案内

返しきれない借金でお困りの方、まずはお電話を。相談は秘密厳守・無料です。

相談電話／(641)5201

場所／山形市緑町2・15・3 (山形工業高校東側)

受付／月～金曜日(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

問合せ
山形財務事務所理財課
☎(641)5201

山辺高校 食物部 料理教室のご案内

山辺高校生と一緒に楽しく料理を作りましょう。今回は、65歳以上の方対象です。主菜や副菜などの1食分の料理を作ります。

希望される方は、1月18日(水)までにメールか電話でお申

お知らせ インフォメーション

さんとその保護者
持ち物／着替えやその他必要な物
服装／親子とも、動きやすい服装
参加費／無料
※事前に申し込みが必要です。参加は先着15組の親子とさせていただきます。1月18日(水)午前9時から受け付けを開始します。参加希望の方は、ゆりかご幼稚園までお電話ください。

申込み・問合せ
ゆりかご幼稚園
☎(664)5355



【各幼稚園からのお願い】
保護者の方は、マスクの着用、来園時には玄関での手指消毒、検温をお願いします。また、お子さんやご家族で発熱やかぜ症状のある方は参加をご遠慮ください。

山形県立農林大学 校「新規就農研修生」募集!

これから農業を始めようとする方を対象に、山形県立農林大学校では研修生を募集します。

研修名／新規就農支援研修
研修期間／1年間(令和5年4月～令和6年3月)

募集人員／新規就農希望者50人
研修先／農業関係試験研究機関
受講料／無料(ただし、テキスト・傷害保険・宿泊などの必要経費は自己負担)

申込み・問合せ
山形県立農林大学校 研修部
(新庄氏大字角沢1366)
☎0233・22・8794
FAX: 0233・23・7537
E-mail: kensyu@pref.yamagata.jp



「冬の節電」にご協力をお願いいたします

この冬は東北エリアにおいて、電気の安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できるものの、依然として厳しい見通しとなっております。

「暖房にはサーキュレーターを併用し空気を循環する」「厚手の上着を着用する」など、ちょっとした工夫と毎日の積み重ねが省エネにつながります。引き続き、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。

省エネ・節電方法については、スマートフォンよりQRを読み取りのうえ、ご確認をお願いします。



ご家庭向け
節電方法

問合せ
東北電力株式会社 特設コールセンター
☎0120・211・526

【広告】

★山辺2店舗目★ 「放課後等デイサービス」
令和5年4月開所予定! (介護老人保健施設メルヘン様向かい)
放課後等デイサービス・児童発達支援ともに利用児童募集中◎

お子様にこんな不安はありませんか?

○お友達の輪に入れない ○行動考えにこだわりがある ○集中力が続かない ○突発的な行動がある
○言葉に遅れがあるように感じる

私たちに是非ご相談ください!

児童発達支援(0歳～就学前)、放課後等デイサービス(小学校～高校)ともに発達の遅れが気になるお子様を対象に、集団活動等に適應できるよう療育を行う児童福祉法に基づく福祉サービスです。

☎東村山郡山辺町大字山辺2911-7 (たこ焼きすみと屋さんの斜め向かい) ☎023-615-8845 担当: 黒坂

【広告】

春からの工事受付中

屋根・外壁塗装のことなら

有限会社 飛塚塗装店 023-664-5468

【ご案内】今年度より雪下ろし・除雪は弊社塗装工事を利用のお客様に限ります

ひびけ 平和のカーヨン 歌ごえとともに

ゲスト

シユガーシスターズ

佐藤 容子

佐藤 寛子

ピアノ

大沼 美紀

2023
2・19
日

開場 12時半

演奏 13時～16時30分頃

会場 山辺町中央公民館



第17章

やまのべ 童謡音楽祭

入場無料

●主催 やまのべ童謡音楽祭実行委員会 ●共催 山辺町/山辺町教育委員会 ●後援 山辺町PTA連合会/
山辺町小中学校校長会/山辺町青少年育成町民会議/山辺町社会福祉協議会/山辺町文化団体協議会/
山辺町商工会/山辺ロータリークラブ/国際ソロプチミスト山辺/やまのべ女性の会/
ロマンティックコンサート実行委員会/やまのべ女声合唱団/やまのべ少女合唱団育成会

お問合せ先 やまのべ童謡音楽祭実行委員会事務局
TEL 023-664-6033 (山辺町教育委員会 社会教育係内)



ご来場の際は感染症対策に
ご協力をお願いします

デザイン 鈴木 祐衣 (山形デザイン専門学校)

●人のうごき(令和5年1月1日現在) ※ () 内は前月からの増減

人口13,685人 (-20) 【男6,676人 (-8) 女7,009人 (-12)】 世帯数4,842 (+7) 出生5人 死亡26人 転入24人 転出23人